

令和2年度 第2回白井市上下水道事業審議会会議録

1 開催日時

令和3年1月29日（金） 午後2時から

2 開催場所

白井市役所 本庁舎 2階 災害対策室2・3

3 出席者

（委員）

佐藤会長、森本委員、高山委員、福島委員、菅野委員、野崎委員、桐山委員

（事務局）

高橋副市長、高石都市建設部長、青木上下水道課長、板倉副主幹、新山主査 外3名

4 議題

- ・ 白井市上下水道事業経営戦略策定について（諮問）
- ・ 白井市下水道事業ストックマネジメントについて（報告）

5 議事

佐藤会長へ副市長より、諮問書の手交を行った。

次に、白井市上下水道事業経営戦略策定について、事務局側から説明が行われた。主な説明内容は次の通りである。

- ・ 経営戦略の概要（趣旨、経緯、位置付け、記載内容、人口の将来見通し）
- ・ 水道事業経営戦略（改定版）の概要（概要、事業環境と経営課題、経営の基本事項、投資・財政計画、今後の取り組み、計画の見直しと改定）
- ・ 下水道事業経営戦略の概要（概要、事業環境と経営課題、経営の基本事項、投資・財政計画、今後の取り組み、計画の見直しと改定）

次に、白井市下水道事業ストックマネジメントの概要について事務局側から説明が行われた。主な説明内容は次の通りである。

- ・ 下水道事業ストックマネジメントの概要（実施の基本方針、施設の管理区分の設定、改築実施計画、コスト縮減効果）

6 質疑・応答

●上下水道事業経営戦略策定の概要について

委員 水道事業 P.3「市民ニーズ」、P.11「需要者のニーズ」、P.14「住民等からの要望」など、似通った表現がある。P.3「市民ニーズに応じて配水管の布設を行っており」というのは、需要者のニーズにより改築工事もしくは事後保全していくのか、補足説明を。

また、P.6「給水原価の高さや料金回収率の低さ」での料金回収率の低さというものは、料金設定が低いため収益が上がらないのか、P.18「納付率が改善する」とあり、納付不能が多く回収率が低いのか、2点説明願いたい。

事務局 P.3「市民ニーズ」は新設に係る要望に応じて整備していく、また更新について、水道管は状態監視ができないため、耐用年数を踏まえた時間的な保全で行う計画をしており、令和4

年度に「管路更新計画」を策定し、令和7年度以降実施する予定である。

事務局 P.6「給水原価の高さ」について（P.7 グラフ⑥参照）令和元年度の給水原価 297.07 円、平均値 178.92 円、1 m³ あたりの水を供給するコストが 120 円近く高い。「料金回収率の低さ」について（P.7 グラフ⑤参照）令和元年度の料金回収率 68.01%円、平均値 98.64%、料金回収率とは、コストに対しての収益を数値化したもので、平均値はほぼ 100%あり、コストを収益で賄うことができている一方、市はコストを収益で賄えていないことが分かる。これは、自己水源を保有しておらず、全量受水であるため、料金回収率が低くなっている。P.18「納付率が改善」について、水道料金納付率は 99.98%であり納付率は比較的高い。

委員 下水道事業 P.9「課題整備 2. 雨水整備の推進」について、処理場では雨水污水を分けて水量を計算できないため、不明水の分も含めて污水处理負担金を払っていく。雨水整備を進めていくことで、不明水量が減少し、本来の適正な污水处理負担金になると考えているが、整備の優先度はどう考えているのか。

事務局 雨水整備について、ニュータウン地区及び西白井地区では開発と同時に雨水と污水を整備しているので完了している。また、白井地区は 15 ha 程、富士地区は幹線管渠が始まったばかりである。雨水整備は多額の費用がかかることから、同時に進めていくことが難しいため、現在、不明水対策として雨水設備が污水設備に流れていないか、誤接続の調査を計画的に進めている。また、鉄蓋の穴から雨水が浸透しないような対策も行っている。

委員 下水道事業 P.7 グラフ⑧水洗化率 について、98%とあるが、残り 2%の人口は。

事務局 水洗化率の人口について、下水道污水处理区域の人口は 45,354 人、下水道接続人口は 44,682 人であり、残りの人数は下水道を繋げておらず、合併処理浄化槽等で処理していることから、引き続き下水道に繋げてもらえるよう広報周知していく。

委員 下水道事業 P.15「組織体制の確保」とあるが、素人で主婦目線から言わせてもらおうと、上下水道については専門職であり、人事異動で新しい人が出来る仕事ではないとも感じた。経営についても含めて今後どう考えているのか。さらに、広域化については、污水处理負担金を払うということを全く知らなかった。白井市の財政は厳しいと様々な方面から聞いており、本審議会に出席して更に現実味を帯びた。今後は広域化して効率化できることをやっていかないといけない時代が来たと感じている。印旛地域や隣接市町との広域化や、県の事業と統合する等、将来の人口減少に向けて真剣に考えていかななくてはいけない。

事務局 人員配置について、経営においても専門的であり、技術においても上下水道は全く別の技術が必要とされている。簿記の知識があること、土木系を卒業していることなど技術継承を見据えた人員配置について人事担当には依頼しているところである。

委員 将来的に人口が減れば、水道、下水道ともに減少するはず。にもかかわらず、維持は現状のまま。汚水処理負担金が 41 億円もある。これは、将来人口を含めた計算になっているのか。人口が減れば、汚水処理負担金も減るのではないか。

事務局 県の負担金について、白井市は汚水処理施設を持っていないため、県が保有する処理場に負担金を払って処理してもらっている。金額については、流した量によるため、不明水についても計算上入っており、流す量が少なくなれば、負担金額も小さくなる。

委員 2 年前から水道料金値上げが議題にあがっており、35% 値上げすれば市からの補助金が無くなるという話だったが、会議の結果 15% 値上げに落ち着いた。今後見直しで値上げ率を考えないといけないと思うが、それはいつごろか。

事務局 (P.4 水道料金参照) 審議会からの答申の付帯意見に、「概ね 5 年ごとに検討する」こととされていること、また、下水道使用料についても、将来的に改定の必要性はある。各事業ともに、一般会計繰入金を減らす方向で、改定の検討は必要だと考えている。

会長 上水道、下水道ともに、市民に安全安心に使用していただくため費用が掛かる。財源である料金をできるだけ抑えるために、経営戦略は必要だと思っており、白井市の経営戦略はよくまとまっていると思う。

委員 1 月 1 日付県水だより「第 2 期徴収一元化が令和 3 年 1 月 1 日から始まりました（白井市含む）」とある。また、読売新聞 12 月 30 日付 1 面「上下水公共施設の収益改善支援へ」という記事で、総務省から 500 市町村へ経営プロ派遣とある。これはトップダウンなのか、市からの要望になるのか、また一元化においても、県からヒアリングがあるのか、それとも市からの働きかけなのか参考までに教えていただきたい。

事務局 一元化について、千葉市、成田市、市原市、鎌ヶ谷市においては、先行して一元化を行っている。それに追従するように白井市も県営水道区域について、一元化することとした。白井市には市営水道区域や井戸使用世帯があることから、今後も引き続き市で料金徴収を行っていく。また、総務省からの専門家派遣については、まだ具体的に国県から示されていないため、詳細は分からないが、公認会計士などの派遣が可能と書いてあることから、今後検討していきたいと考えている。

●下水道事業ストックマネジメントの概要について

委員 資料に「管きよ」「管渠」とあるが、調べてみると溝、掘割とあったがそれでよいか。

会長 「渠」というのは、下水道ではよく使う言葉で、下水道が流れるところを「渠」といっている。

委員 P.1「中継ポンプ場が 2 箇所」とあるが、①状態監視保全では対象が管渠と人孔とある。P.2

②処理場・ポンプ場施設では対象施設なしとなっており、P.3「※不具合がある場合、目標耐用年数未達でも改築とする」とある。下水道経営戦略 P.4 では2つ記載されている。除塵機や汚水ポンプについて、電気のように目視できないため時間がきたら改修するというのではなく、機械は状態監視保全で適正に管理することとしている。ストックマネジメント計画において、なぜ除塵機や汚水ポンプの記載がないのか。

事務局 ポンプについてはP.1 時間計画保全の電気・機械設備ととらえている。機械を状態監視保全することは難しく、時間がきたら改築することとしている。ただし、P.3※のとおり、不具合がある場合、目標耐用年数未達でも改築する予定である。

委員 一般的にプラントの機械設備の標準耐用年数は10年であるが、過去の実績により修繕時期を延ばすなど、他自治体では目標耐用年数を設定しているところもある。しかし、電気の場合は目視できないことから、時間計画保全で更新している。除塵機、ポンプ等プラント機械は目視点検できるため、時間がきたら確認し、すべて替えるのではなく、部品を交換するなど長寿命化することもできる。長期間使用すれば、部品が摩耗したり修繕費が高騰するなどリスクがあるため、ある時点で更新ということになる。効率を見極めるために、一般的にポンプを含めてプラント機械は状態監視保全ということで、水中ポンプであれば引き上げて状態を確認したり、修繕費が高騰しているようであれば適正に判断して更新するなど、そういったことが適当であると考えている。

事務局 耐用年数に応じて適切に管理する必要はあるが、現実には稼働時間にもよることから、修繕時期を延ばすなど状態監視をしながら耐用年数を踏まえて改築していく必要があると考えている。

(傍聴者)

2名